

国際法模擬裁判アンケート

2006年3月21日

神戸大学大学院法学研究科・濱本正太郎

まず最初にアンケートの結果を記し、その後に全体的なコメントを付す。必要な場合には、各項目ごとのコメントも付している。

1. アンケート

実施時期 2006年10月～12月

対象者 日本国際法学生連盟参加大学の現役学生および卒業生¹

回答数 55

1. 参加した模擬裁判名

2002年	Jessup Cup	3
2002年	Asia Cup	4
2003年	Jessup Cup	7
2003年	Asia Cup	16
2004年	Jessup Cup	16
2004年	Asia Cup	27
2005年	Jessup Cup	26
2005年	Asia Cup	22
2006年	Jessup Cup	26
その他の模擬裁判		4

【コメント】

「2006年 Jessup」とは、2006年4月に世界大会が開催される Jessup 国際法模擬裁判を意味する。日本国内予選は前年12月（2006年 Jessup の場合、2005年12月）に開催される。

¹ アンケートでは、現役学生・卒業生共通の質問項目（本報告に示すもの）に加えて、卒業生のみを対象とする質問項目も置いた。しかし、回答が4名であり、有意とは考えられないので、ここには示さない。

2. 模擬裁判には何人で取り組んだか（弁論者に限らない）

平均値 30.35 人
最小値 4 人
最大値 55 人

【コメント】

模擬裁判は、書面（メモリアル）の作成と弁論とからなる。弁論を行うのは2名から4名であるが、書面作成過程に参加する者や弁論練習に関与する者については、特に人数の制約はない。

3. 参加期間中、模擬裁判のために使った時間（週何時間か、平均で）

平均値 33.15 時間
最小値 2 時間
最大値 85 時間 （ただし、70～120 時間と記入した者あり）

【コメント】

「通学途中の電車の中で資料を読んでいる時間なども含めてください」と指示した。書面（メモリアル）提出締切直前になると長時間の作業が必要になることもあり、週 120 時間（1 日 17 時間の作業を 7 日間連続）というのも、あながち誇張とは言い難い。

4. 参加期間中、週何コマの講義に登録していたか

平均値 11.30 コマ
最小値 4 コマ（ただし、「4 回生で卒業単位全てを既修得であったため登録していなかった」という者 1 名を除く）
最大値 20 コマ

5. 参加期間中、週何コマの講義に出席していたか（おおよそ）

平均値 7.07 コマ
最小値 0 コマ
最大値 18 コマ

6. 模擬裁判への参加は他講義への出席にどのように影響したか

6-1) 影響の程度

5つの選択肢から1つ選択

大幅に出席が減った	19名
多少出席が減った	25名
影響なし	11名
多少出席が増えた	0名
大幅に出席が増えた	0名

6-2) どのように影響したか、具体的に説明してください

「大幅に出席が減った」と回答した者

- ・ 授業内容への関心よりも模擬裁判の問題への関心の方が高かったため、出席する意思を持たなかった。
- ・ 一人でやる作業ではなく、チームとしての作業（議論など）が相対的に多く、自分ひとりで効率的に作業を進めても、ほかの仲間と集まれる時間などを調整しなければならぬため、物理的に授業への参加が難しくなる。
- ・ 大幅に出席が減り、講義中も模擬裁判用の論文を読んだりすることもあった。
- ・ 文献（和・英文）を読む、メモリアルを作成するために、図書館で過ごしたり、コンピューターに向かう時間が多かった。
- ・ 基本的に国際法以外は何もやっていない。
- ・ 睡眠時間が不規則になります。

- ・自分が面白いと思う講義にしか出なくなった。
- ・出なくなる。
- ・深夜まで話し合ったので、朝の授業に出られなかった。
- ・講義の時間を使って調査をしました。
- ・授業に集中しきれなくなった。
- ・模擬裁判に使う時間がほとんどになって、授業に参加しなくなった。
- ・大学の図書館の開館時間の関係からさぼらざるをえない。
- ・夜から早朝にかけての話し合いや、日中はリサーチを優先した為授業に出ていなかった。テスト前に相当あわてた。
- ・メモリアル作成や弁論練習など、皆で合わせる時間が昼中であったため、授業に出席できなかった。
- ・資料を探し、貸し出すため平日夕刻までしか入れない資料室や他大図書館に通ったため。
- ・①寝れない⇒起きられない⇒授業で寝る、②資料調べ⇒授業に行かない

「多少出席が減った」と回答した者

- ・徹夜で作業していたので、朝の授業に出られなくなった（出ても起きていられなかった）。受ける価値の無いと判断した授業は受けずに、模擬裁判の作業に使うようになった。メモリアルの提出前など、締切が近くなると出席率は減っていった。
- ・出席そのものに対する影響はそこまで大きくはなかった。しかしながら、普段の予復習などに費やす時間は大幅に国際法に関する諸々の文献の検討に充てられた。
- ・就寝時間が遅くなり午前の講義に出られないときがあった。
- ・メモリアル作成(いい考えが思いついたら PC に向かっていました)、弁論の練習(他の人と予定をあわせる必要がありました)のために、定期的に時間を空けることが困難になりました。結果、定期的な出席を求められる語学の授業を放棄しました。専門科目の授業については、元々ほとんど出席していませんでしたので、影響は小さかったです。
- ・私は極力授業を休まないようにしていましたが、その分睡眠時間を削っていたため、朝起きられずに寝坊してしまうことが何度ありました。また、メモリアル提出1・2週間前は、提出に間に合わないかもしれないとの危機感から、出席を取らない授業等を休みメモリアル作成を優先していました。
- ・登録しているコマ数が多かった時は、全ての講義に出ていると図書館が閉館してしまい資料が収集できなくなるため、欠席して資料を収集するということもあったが、元々、授業に出席しなくてはならないという考えが希薄で、休み時間に国際法の議論をしだしてそのまま講義を欠席する、ただなんとなく講義に出ないということも

多々あったことを考えると、講義の欠席に国際法模擬裁判がそこまで影響しているかについては疑問がある。

- ・私は極力授業を休まないようにしていましたが、その分睡眠時間を削っていたため、朝起きられずに寝坊してしまうことが何度かありました。また、メモリアル提出1・2週間前は、提出に間に合わないかもしれないとの危機感から、出席を取らない授業等を休みメモリアル作成を優先していました。
- ・講義へ出席したとしても模擬裁判関連の論文をよんでいるので、意味がないと判断し、欠席しました。
- ・朝起きられなくなった。
- ・授業をサボる口実が出来た。
- ・普段の授業はテスト前に頑張るようになった。
- ・出欠を取る授業や、単位を落とせない科目以外は出席しないようになった。また、メモリアル提出直前や大会前は、講義にほとんど出席しなかった。
- ・夜遅くまで起きていたりするので、1限の授業に間に合わない（起きれない）ことがあった。
- ・メモリアル作成の為に合宿を行っていて、その期間授業に参加できなかった。
- ・資料の収集のために若干出られなくなった。
- ・一限をさぼるようになった。
- ・メモリアル合宿前は、資料を取りに行くために休んだり、メモリアル合宿最終曜日の月曜日は休んだりした。また、講義中に論文を読むこともあった。
- ・授業に出ることと資料を調べることを両立しようとするとうとう睡眠時間が減り、朝の授業に寝坊することが多くなった。
- ・メモリアル提出日に授業を休んでしまった。
- ・メモリアル作成・弁論練習等に多くの時間を割き、睡眠時間が減り寝過ごすことが多くなった。
- ・メモリアルの直前の時期など。
- ・資料集めの為に講義欠席。
- ・授業中に論文を読むこともあったので、講義に集中できない。
- ・出席を取らない講義はサボってしまった。

「影響なし」と回答した者

- ・4回生であり、卒業に必要な単位を全て修得していた。

7. 模擬裁判への参加は国際法以外の科目の理解に影響したか

7-1) 影響の程度

5つの選択肢から1つ選択

大いに理解を助ける	15名
多少理解を助ける	30名
影響なし	10名
多少理解を妨げる	0名
大いに理解を妨げる	0名

7-2) どのように影響したか、具体的に説明してください

「大いに理解を助ける」と回答した者

- ・判例を読む際にも、どの部分がなんで重要かというのが理解できるようになる。民事訴訟法や民法と一緒にの部分がある。強制力を持たない、実行が解釈の際に重要な役割を果たすという、国際法独自の性質を知ることによって、そうではない国内法の性質（条文を解釈する際のスタンスなど）を理解しやすくなる。
- ・規範→あてはめ、必要性、許容性など、法的な論証に必要な基礎的形式を身につけることができた。学部の法律科目試験などでも、たとえ勉強していない論点が出題されても最低限の法律の論証の形式は書けるようになった。
- ・専門的な学術論文や外国語文献に対する抵抗感の払拭により、自分で調べることが出来る範囲が広がったことが、他の教科の更なる理解につながりました(特にゼミでの報告)。また、教科書の通り、授業の通り覚えるだけでは物足りず、どこかに問題点を探そうとする態度が模擬裁判で身についたことも、理解の深化には役立ったと思います。
- ・模擬裁判に参加して論理的思考能力が身に付きました。具体的には、他の法律科目（特に民法や民事訴訟法）で法解釈を学ぶ際、学説を無批判に引用したり暗記したりせず、自身で立法趣旨等から法解釈をしつつ、学説を検討するようになりました。そのため、法律の立法趣旨や法解釈に関する学説の理解が深まったと思っています。また、日常的にも他人の主張を鵜呑みにせず批判的に見ることもできるようになったため、法律以外の科目であっても理解が深まりました。このようになった一つの原因は、国際法には国内法に比べて確立した学説が少なかったため、模擬裁判に参加するにあたっては、単に学説を引用するのではなく、自身で論証を考える必要が

あった点があげられると考えます。また模擬裁判は、自己の論証を一方的に主張すればよい記述試験とは異なり、学者の方々とコミュニケーションをとりながら論証を展開していかななくてはなりません。そのため、自身で考えず、無批判に学説などを引用すれば、緻密な立論が出来ていないことが明らかになってしまうため、細かい点まで根拠付けを自身で考える癖がつかしました。

- ・法的思考が身についた。
- ・何よりも知識量で圧倒的な差が出てくると思います。資料の調べ方、読み方、スピード、あらゆるところで鍛えられました。
- ・考え方が入りやすい。
- ・その他の科目でも、文章の読解力、理解力がついた。論理的な考え方が自然に出来るようになった。
- ・知識が増える。論理的思考が身についた。
- ・論理的思考が身につく、問題を見抜く力がつく。
- ・様々なことに敏感になり、物事を深く理解しようとする力がついたと思います。
- ・どの教科の答案も、メモリアルの様に言葉に丁寧に書くようになった。ゼミの発表も、いかにうまく伝えるかを重視するようになった。
- ・論理的に物を書き、しゃべる能力は向上し、また短い時間で要点を押さえる書き方・話し方は、試験の解答作成を大きく助けた。(法的三段論法が染み付くために、法学部試験は特に)
- ・勉強が面白いと思うようになった。

「多少理解を助ける」と回答した者

- ・人権法が問題となった時は、憲法の人権分野の勉強がはかどった。国際刑事法が問題となったときは、刑法の教唆犯や刑事法の管轄権の問題など、かなり深い所まで考えさせられた。上記のように、国際法といっても、分野によっては国内法とも多に関係しているため、両方の勉強になり、相乗効果が期待できる。
- ・表面的な問題ではなく根本的な思考方法への貢献があった。
- ・現在の私の専攻が、規範定立の要件と正当性をいかに担保するかという話題に関する法哲学であることから、ゲーム理論的なモデルを比較的容易に適用できる国際法の具体的な状況の検証を行うことで、制度の歴史的変遷、法による正当化と国家権力の問題圏を扱うことに寄与したものと捉えている。
- ・一方的に受け手にまわるのではなく、多少は積極的に考えることができるようになった。
- ・模擬裁判へ参加したことによって、国際法の知識を多少なりとも得ることができ、他の科目(法律科目)を学ぶ際に、それを国際法と比較することができた。例えば、

国際私法と国際法、国内法と国際法等。また、模擬裁判に参加することで、初めて英語の文献を読むという機会に恵まれた。そのことがきっかけで、他の科目を勉強する際にも、参考文献に外書が挙げられている場合は、積極的にそれを読むようにしている。例えば、EU法や英米法など。

- ・話し合い等で、法律の用語を自然と使うようになるので他の科目を勉強するときにも法律の用語に抵抗がなくなった。法律的な考え方を多少なりとも身につけることができ、他の科目でも応用することができた。単純ではあるが、法律に興味を持つことができた。
- ・模擬裁判へ参加したことによって、国際法の知識を多少なりとも得ることができ、他の科目（法律科目）を学ぶ際に、それを国際法と比較することができた。例えば、国際私法と国際法、国内法と国際法等。また、模擬裁判に参加することで、初めて英語の文献を読むという機会に恵まれた。そのことがきっかけで、他の科目を勉強する際にも、参考文献に外書が挙げられている場合は、積極的にそれを読むようにしている。例えば、EU法や英米法など。
- ・国際法を学ぶことで個別の科目の理解に具体的に役立ったと考えられるものとしては、例えば、条約の理解が民法の契約の基本理念の理解、国家管轄権の理解が刑法の管轄権の理解、また国際人権の理解が憲法の人権の理解、さらにはICJの仕組みの理解が民事訴訟法の理解につながるなどがあげられる。もっとも、これらは国際法をやっていないなければ理解できなかつたというようなものではないし、上述のように模擬裁判に参加することで多少なりとも講義に欠席していたということからするなら、どれほど個別の法律科目の理解・知識の習得を助けたかは疑問である。むしろ、個別の科目の理解・知識習得に役立つというより、メモリアルを書く・弁論をするなどによって、分かりやすく明確な法律の文章を書く能力、事例に沿った説得的なあてはめをする能力、また資料の収集能力などを鍛え（講義を聴く、本を読むだけではなかなか鍛えることはできない）、それが他の科目の習得に影響を及ぼしたとはいえるように思われる（もっとも、はっきり目に見えるかたちで向上したといえるのは資料収集能力くらいかもしれない）。
- ・文献の検索に役立ちます。法律科目の論述試験に役立つと思います。
- ・共通する法律用語の理解など。
- ・法的三段論法が身につく。
- ・他の法体系の理解に役立つ。
- ・国内法の授業や、現代史の授業で、関連するようなことを国際法で学んだため、理解が深まったということが多々あった。
- ・深く考えるようになる。
- ・論理的な話が理解しやすくなった。
- ・法的思考ができるようになった。

- ・模擬裁判の問題で触れた分野を、もう一度自分で勉強してみようと思えた。刑法や民法、民事訴訟法など。また、模擬裁判で得られた技術的な側面、パソコンスキルやリサーチ方法、文章の構成等も、ITの講義の単位の取得やレポート作成などに役立ち、影響を与えたと思う。
- ・法の概念、考え方の理解が出来るようになった。
- ・Reading-資料を英文で読むことで。
- ・パソコンを使うようになり、特に Word の理解が増した。
- ・ゼミ等で参考に。
- ・各則からの理解になるが、その中で基本原則を学んだ。
- ・会社法に対する理解が深まった。
- ・要件への当てはめなどを学ぶことができたので、国内法の勉強にも役に立ったと思います。
- ・国際政治を学ぶ上で法的にはどうなっているかなど国の取り組みを理解できた。
- ・集中力がつく。効率よく本が読める。

8. 模擬裁判への参加は国際法以外の科目の成績に影響したか

5つの選択肢から1つ選択

大いに成績向上につながる	6名
多少は成績向上につながる	8名
場合による	29名
多少は成績低下を招く	10名
大いに成績低下を招く	2名

8-2) どのように影響したか、具体的に説明してください

「大いに成績向上につながる」と回答した者

- ・判例や論文を全く知識もない状態から読みこむ訓練をさせられるので、新たな科目の勉強法を習得でき、国際法以外の科目も勉強しやすくなった。高校生とは全く違う法律の勉強に際しては、まず法律用語を使った文章に慣れることが必要かと思われるが、法律用語を使った文章という点では国内法も国際法も同様なので、文章を読みこなす訓練ができたのが有益だったであろうと思う。また、自分の知りたいことを調べてくるというのは、普通の授業でなかなか身につくものではないので、そ

の訓練をさせられたことは有益だったと思う。それによって、ゼミの発表の際の資料調べも苦勞せずにできたし、少し疑問に思った点が出てきたときに自分で調べられるようになり、国際法以外の科目の理解にかなり影響したように思う。

- ・模擬裁判を経てからの専門科目の成績は、格段に上昇しました(平均6点くらい)。

「多少は成績向上につながる」と回答した者

- ・国内法の授業でも、国際法的な考えは役立つと思います。
- ・今回(2006Jessup)では民法の法人を学習するにあたり役立ちました。

「場合による」と回答した者

- ・模擬裁判に参加している間は学部の勉強に使う時間が無いため成績が低下するが、3年生になって参加しなくなってからは、勉強時間を学部の授業にまわせるので向上する。
- ・7-2で述べたようなメリットもあるが、他方で熱心に取り組めば取り組むほど物理的に講義への参加が難しくなるため、出席を重視する講義や、基本書に沿わない独自の講義などの成績は低下することもある。
- ・国際系・政治系の科目で、国際法で得られた知識を生かして、良い成績をとることができる反面、国内法(実定法)の分野ではそれができず、参加期間中はひたすら国際法の勉強ばかりしているので、それらの勉強が疎かになってしまった。
- ・やはり国際法の勉強をしているだけでは、他の科目の成績が良くなるということはないと思う。その科目の勉強をしなければ、良い成績は取れない。予習・復習の時間があまりとれなくなるという意味ではむしろ成績が悪くなるほうに影響するのかもしれない。他方で、あまり他の科目を一生懸命勉強したわけではないのに、そこそこの成績を取れたのは国際法模擬裁判に参加していたからかもしれないが、その因果関係は不明。
- ・確かに法律科目の理解は深まったのですが、それが点数に反映されているかは不明です。ただ、不十分な勉強(ほぼ勉強しなかった)で臨んだ法律の期末試験で、メモリアル作成で行ったように、自身で立法趣旨等から法解釈をした結果、悪くはない点数がついたことはあります。
- ・外国の法などには使える。
- ・模擬裁判に参加しなかったからといって、学部の国際法以外の成績が変わったとはいえないと思います。
- ・一年生のときから出場しているので、体験していなかった場合と比べることができません。

- ・授業に出たかったので、テスト前の準備は苦労した。ただ、答案構成に気を遣うようになった。
- ・授業に出れないことでマイナスだが、国際関連の授業ではプラスだった。

「多少は成績低下を招く」と回答した者

- ・授業に出られなかったことが影響した。
- ・テスト期間が模擬裁判大会の直前にあったので（とくに Asia Cup）、十分なテスト対策ができなかった。
- ・通常、科目の成績は期末試験一回で決まり、それも国際法とは全く無縁な国内法の判例・学説などの知識を試すというのがほとんどである。模擬裁判に参加していても、国内法の判例・学説が身に付くわけではないから、模擬裁判に参加すること自体が科目の成績向上につながったとはいえない。むしろ、模擬裁判に追われて、個別の科目の知識習得に時間を費やせず、高い点数を取れなかったということはよくあった。私の大学では、Asia cup と前期の試験期間が被っており、前期の成績と後期の成績を比べると格段に前期の成績の方が悪かった。
- ・まあ授業に出ないで、家庭学習もしなければ単位が取れないのは当然なわけで。
- ・試験期間でも調査を優先した。
- ・特に、大学 2・3 年生まで大会に前線で参加していたときは、模擬裁判以外の科目に割く時間が最小限のものになってしまったりしたことや、他の科目の講義を聴いていても、頭の中が模擬裁判に侵食されているので、気づくと講義の傍聴に集中できなかつたりで、成績の評価がよくなかった点に影響を与えているのは否めないと思う。成績が悪くなっても、模擬裁判を頑張ろうと実際にも覚悟していたのも事実である。
- ・一緒に頑張っている仲間の中で、単位が取れない、成績低下がありました。特にその中の 4 回生が卒業単位を大会参加で逃がし、卒業できなかった。（夏の集中講義の単位）
- ・特に夏の大会はテスト期間と並行する。
- ・他科目を勉強する時間が減った。
- ・単位が取れない。

「大いに成績低下を招く」と回答した者

- ・出席日数が減り、単位を落とすことが多かった。
- ・他科目に当てる勉強時間が減る。

9. 講義・ゼミでは得られず、模擬裁判では得られるものはなにか

- ・主体的かつ体系的な学習。自分の知りたい事を調べてくる能力。厳しい質問に臨機応変に対応していく能力。実務英語を読み書きできるようになること。これらは、講義・ゼミで出来ないこともないと思うけれども、身につけ方が違うように思う。ゼミの発表は一回限り、しかも範囲がかなり狭いという所が問題。講義の場合は、あまり調べなくても何の問題もないので、主体的な学習は期待できない。また、論理一貫した主張を組み立てる能力・依頼人の要求を法律的に基礎づける能力というのは、現実の依頼人の要請を基に主張を作成していく模擬裁判でしか身につかないように思う。そして、ゼミの場合は、先生が真ん中に座っていることから気兼ねして話さないことが多いが、自分から話さなければ何も進んでいかない模擬裁判では、メンバーの間で矛盾・疑問点を気兼ねなく指摘しあえることによって、自分の習熟度の確認等ができ、学習効果が期待できる。
- ・学んだ法律が実際に役に立つという実感。もっと学ばないと役に立たないという、自分の勉強量の足りなさ。仲間と勝利という同じ目標に向かって真剣に取り組む充実感。
- ・高度な学問領域に触れる機会。文献を読みこむ能力（語学力を含めて）。主体的な思考。
- ・架空であるとはいえども生起する個別の問題への規範的視座からの積極的な参加と、法の運用における実践への参加の二点がもっとも大きい。もちろん、これはゼミや講義での国際法の知識取得を前提とするもので相互補完的なものであり、対立するものではない。
- ・自分で考える力が伸びると思う。
- ・自分で法律論を考えなければならない環境に身をおくことができるということだと思います。ゼミと異なり、模擬裁判では指導教授の助言が得られず（私の大学の場合）学生のみで考えていかなければならないこと、また自分の立論が完成しないということが、チーム全体の大会での敗退という明確な不利益をもたらすという重大な責任ある立場で取り組むという環境は、講義・ゼミではあまり経験できないことだと思います。
- ・講義、ゼミとは比較にならない大量の文献を自分で読み、調べる。また、膨大な時間をかけて考え、表現するという経験でしょうか。講義はともかく、ゼミとの差は基本的に程度の問題の様に思います。ただ、外国語の専門文献を読む経験と上回生からのコメントを得る機会は模擬裁判独自のものです。
- ・多数の仲間達の意見を聞き、また、自らの考えを発表し、その結果、一つの結論を導くこと。

- ・まず、講義では得られず、模擬裁判で得られるものとしては、積極性(聞いてばかりいる講義ではなく、模擬裁判では、自ら積極的に参加しなければならないから。)、論理的思考(メモリアル作成時には、ある問題に対し、いかに結論づけるかを考えさせられるから。)、弁論能力(自分の主張を限られた時間の中でいかに伝えるか、また、質問される内容にいかに対応するかを考えなければならないから。)次に、ゼミでは得られず、模擬裁判で得られるものとして、私にとって、模擬裁判参加とは少人数で、かつ2年次以上からは社会問題自主研究として履修登録もでき、また定期的に顧問の先生と議論もできたので、ある種ゼミに似たようなものだった。しかし、ゼミではそのメンバーとテーマを決めて発表したり、ある特定の事例について考えてみるという点では、模擬裁判は、**competition** の形をとり、ゼミとは意を異にしていたので、常に相手を意識して取り組むことができた。
- ・時間を気にせずにとことん議論できること。腹を割って話すことのできる友人。先輩、後輩との深いつながり。
- ・相手の意図を汲んで、質問に的確に答える能力。とくに弁論する際の裁判官とのやり取りでこの能力が身につくと思います。大学院入試の面接などの時に役立ちました。
- ・説得でわかりやすい文章を書く能力、資料収集能力、弁論技術などが挙げられる。これは特に、ただ講義に出席するだけでは得られないものである。また、人と議論したりすることで多くの友人ができる。
- ・目標(結論)に向けて立論していく際の充実感(注が1つつくごとの)。
- ・勇気・根性・タフネス・知的好奇心。
- ・説得力ある弁論術。
- ・講義・ゼミではなんとなく分かった気になってしまうが、模擬裁判では批判的に理解を検討できるようになった。
- ・弁論・裁判。
- ・自主性。
- ・各種学説等の深い知識。
- ・連帯感・達成感。
- ・集中力。
- ・(一部のゼミを除いての話として)実践的な法律知識が得られる。
- ・仲間同士の連帯感。
- ・達成感がある(実際に法廷に立つのと授業を受けるだけではかなり違う)。
- ・全体での一体感。
- ・学説等でも不透明な点を自分なりに考える力。
- ・友人との連帯感。自らの頭で理論を組み立てる力。
- ・わかりやすくかつ相手を説得させる弁論の力。

- ・サティスファクション。
- ・講義では、実際的な問題意識が得られにくいいため、自分から考えたり、知りたいと考えるにくくなると思われ、受身になりがちであり。身に付きにくい。ゼミでは、扱う問題が多すぎ、じっくりできなかつたり、また、問題意識も同様に低くなる。つまり、模擬裁判では、当事者としての高い問題意識に基づいて勉強できるため、そこから見えてくる様々なものが学べたり、勉学に高いモチベーションが維持される。また、チーム戦であるから、ひとつの目標を達成する上でのさまざまなことが学べる。
- ・学んだ知識をアウトプットできる機会。
- ・ゼミは判例分析しかしないので、架空問題が扱えること。
- ・一つのことに對する努力・根気・論理的思考力
- ・連帯感・目的意識
- ・国際法の多岐にわたる深い知識
- ・主体的な参加・論理力
- ・ゼミに入っていないのでゼミとは比べられないが、自分で考え、人前で発表することに慣れることは得られることだと思う。
- ・実際の裁判に近いものが体験できる。
- ・他大学との情報交換が出来る。
- ・プレゼンテーション・質疑などの経験。
- ・相手をいかに説得するか、という手段や技術。
- ・経験。
- ・広範な国際法に関する知識・論の立て方。
- ・部員で協力して、集団作業として勉強できること。原告・被告双方の視点から一つの議論を考えられること。
- ・人前で自分（もしくは自チーム）の主張を話す度胸。チームワークを大事に作業する経験。結果を出せたときの達成感。
- ・単なるディベートではない討論術や長い書面の作成など。
- ・書く力。反復練習と緊張感のある本番で、応用力が染み付いた。
- ・根気。友情。一生懸命やることの楽しさ。
- ・仲間との連帯感

10. 法律あるいは国際関係関連の他の課外活動と比べて、国際法模擬裁判でなければ得られないものは何か。

- ・国際司法裁判所で国家の代理人として戦える栄光（？）
- ・仲間と勝利という同じ目標に向かって真剣に取り組む充実感。
- ・世界を相手にする実感がある。学問を扱える。
- ・ほかの活動がこれを補完できる物であるならばそれでもよいが、現在のところ、国際法模擬裁判大会以上に理論と実践をつなぐ活動形式を私は想像することは出来ない。
- ・他の課外活動にはあまり取り組んでいないので比較できませんが、大学生活でこれだけ熱心に取り組めるものがあるとは思っていませんでした。
- ・基本的には程度の差の様に思います。ですので、圧倒的な量以外に国際法模擬裁判独自のものは無いと思います。
- ・自ら問題点を摘出し、それについて考え、そこから導いた結論を他人に分かり易く伝える力。
- ・他の課外活動の存在をあまり知らないのですが、あまり深くは言及できないが、私が知る限りにおいてみると、身近に国内法で討論会を行うものがある。それは、論者が一人という点で、討論会の為の勉強会を開いてもどうしても議論が成り立ちにくい。その点、模擬裁判では、弁論者・保佐人全てが担当する側(原告・被告)の主張を理解していなければならず、その主張を組み立てるまでも、数々の議論を要することになる。基本書や参考書を読む方法で知識を得るだけでなく、他人との議論を通じて知識をえることや、既に上述したとおり、議論をすることによって、自分の主張したい内容を上手く他人に伝える技術が模擬裁判では身につくと思う。また、国際法で模擬裁判をするとういう点については、国内法に比べ実際にどのような場面で国際法が必要となるのかが想像しにくかった私にとって、模擬裁判で出題される問題の中で、自分が実際に当事者の代理人として参加できたことで、よりよく国際法の機能を理解できたと思う。
- ・大会で入賞できたときの達成感。他大学や海外の学生との交流。
- ・事案の事実認定をすることの難しさは、模擬裁判のような形式の学習でないと経験できないと思います。
- ・国際法模擬裁判が他の活動と異なるのは、法的な議論により勝敗を決するという点だろう。つまり、例えば無料法律相談等とは異なり、かなりゲーム的要素があるということである。相手の言うことを予想しながら、自分の主張をとおすためにあらゆる戦略を立てるというのは国際法模擬裁判ならではの醍醐味かもしれない。
- ・論の立て方を学ぶことで、法的論理能力が養われる。それをアウトプットする方法を体得できる。
- ・書面作成のルール。
- ・国際司法手続きに関する知識。ただし、必ずしも国際法模擬裁判でなければ絶対に得られないとは思わない。

- ・ 弁論力？ 論理力。
- ・ 団結力。
- ・ 特定期間の勉強量の多さ。
- ・ 実際に代理人となって、弁論する経験。
- ・ 専門的な知識。
- ・ まだわからない。
- ・ 知識。
- ・ 特に問題意識の高さ、モチベーションの高さの維持という点が挙げられる。他の勉強を、教科書をただ暗記し、理解するだけや、単に多くの人と関わって何かをするというだけでは、何も身に付かなかっただろうと思われる。これだけ、その分野に大きな関心を寄せて、義務感からでなく自ら学ぶ意志をもって勉強したことは、他に無いように思われる。
- ・ プレゼンテーション能力
- ・ 模擬国連以上に団結力が得られる。
- ・ 国際法に対する熱い気持ち
- ・ 一つの団体で、主張を考え、話し合い、一つのものを作り上げる充実感。
- ・ たくさんありすぎて、書ききれません。
- ・ 連帯感。
- ・ 国際法に関する知識・弁論技術
- ・ 実際の法制度にのっとして法律を使う経験。
- ・ 裁判官役の先輩を呼んで、弁論練習を見てもらうために同じ立場の者からは得られない観点の指導を受けられる。試合形式であるために、より厳しい負荷がかけ易い。
- ・ チームワークの大切さ。幅広い能力。
- ・ グローバルな視点

1 1. 模擬裁判の良いところを具体的に

- ・ 模擬裁判は現実には起こりそうな問題を取り上げていることも多いので、非常に面白い。特に、法学部に法曹志望で入ってきた人間にとっては、講義よりも少し実務的なことをできているようで、非常によい。また、この模擬裁判は世の中で起きている色々な問題を考えるきっかけも提供してくれているように思う。様々な国の事例をインターネットで調べる際に、他の知識にも触れざるを得ないからである。
- ・ 自分が努力した分だけ形となってかえってくる（優勝や表彰など）。学者や実務家の先生方と議論ができる。裁判を通じて仲間ができる。
- ・ とにかく問題の質がよい（ジェサップ）。だからこそ得られる国際法の理解への挑

戦が面白い。

- ・自分たちで創り上げられるものがあるところ。
- ・国際法の理解が深まる。
- ・一番大きかったのは、どこかに問題点を見出そうとする姿勢が身についたことだと思います。
- ・事例形式の問題を考察するので、1年生でも取り組み易く、分からないところも上級生に直接教えてもらえるので、理解がし易い。また、自らが上級生になってからも、後輩達に教えることで、基本的なことを再確認できる。
- ・自分の主張を組み立てる能力、弁論能力が養える。参加メンバーととことんまで議論が交わせる。幅広い分野に興味を持てる（国際法を通じて）
- ・時間を気にせずに気の済むまで議論ができること。皆で一つのものを作り上げるという達成感・充実感。自分で問題点を発見し、自分の頭で考え、自分の言葉で表現する訓練ができること。原告・被告に分かれているので、自分の側の主張を組み立てる際には相手の立場に立って考える必要があり、いろいろな角度から考える訓練ができること。腹を割って話すことのできる友人ができること。先輩・後輩の深いつながりができること。サークルの運営を通じて、勉強だけではなく、人間関係の機微、礼儀、仕事の分担の仕方、議論の仕方等を学ぶことができる。
- ・法的な思考力を鍛える、法律的な文章を書く能力が身に付く、または議論のしかた弁論のしかたを鍛えることができるなどが挙げられる。
- ・リサーチツール(法図書・書庫・Lexis・NACSIS など) の幅の広がりには凄まじい。
- ・本番のような気分を味わえる。
- ・上手くいえませぬ。国際法上どちらとも確立していない分野について、様々な証拠によりこちらが正しいということを論証する楽しさ（実際の裁判なら、もっと最初からどっちかにふれている気がする）。
- ・判例・資料・論文などを読むことを通して、自分が今まで知らなかった世界を知ることが出来ました。これほど知的にエキサイティングできることも少ないのではないかと思います。実際面でも、インターネットの使い方、資料の調べ方、プレゼンテーション能力など、様々な面で役立っています。
- ・チーム内の親交が深まる。他大学と国際法の議論が出来る。
- ・現実に適応した国際法の理解。
- ・やる気が出る。
- ・みんなで話し合っ、論理的な主張を作成すること。
- ・論理的な考えが身につく。普段の勉強量が増える。思慮検索の仕方が身につく。
- ・国際情勢に興味がわく。
- ・普通では絶対に経験できないようなことがたくさん経験できる。長い間苦勞して行うため、大きな達成感が味わえる。

- ・他では学べない。
- ・切迫した中での弁論力がわかる。
- ・はまる。
- ・国際法又それに関連した勉強についての実際的な問題意識から、関心がわき、様々なことが学べた点にあると思う。第一に、国際法それ自体への興味、学問を追究する楽しさである。第二に、法的思考法や、それに伴う技術が得られる点である。(論証法や、弁論法や、リサーチ方法等) 第三に、周囲と協力し合い、目標に向かって努力することから得られることである。(組織的なこと、計画性、協力方法、議論の仕方、二人間関係など)
- ・架空問題をもとに自分で論が考えられること。全国規模で交流できること。自分の能力を試せること。
- ・他大生、先生方と知り合えること。
- ・目的があった方がより一生懸命になれる。
- ・裁判官と弁論者のやり取りを見ていると、勉強になる。
- ・努力した分、喜びがある。
- ・法律資料を読む機会ができる。
- ・充実した生活を送ることができる。
- ・国際法の議論を深く学ぶことができる。チームワークを培うことができる。
- ・準備の為に辛い思いをするが、それに耐える精神力がついた。辛い経験を共にした友人ができる。就職活動での自己PRの材料になる。
- ・大学では得がたい弁論術・論理構成が身につく。極限状態(一週間の準不眠状態など)をのりこえる気力がつく。
- ・知識が実践を伴い、しかもしっかりと身につく。縦の人間関係が広がる。
- ・9番が得られること。
- ・基本的に良かった!
- ・大会で順番が出るから、自己満足で終わらない。

12. 模擬裁判の悪いところを具体的に

- ・準備にかなり時間がかかる所。ある程度法律知識のついた3・4回生が模擬裁判を経験することが学習効果の点から言って望ましいが、各種資格試験・ロースクール・公務員試験を控えている3・4回生が挑戦するのは、時間の調整との観点から困難。
- ・日本の模擬裁判は、裁判官が上で学生が下という意識が強い。もっと平等の立場から議論ができるように意識をかえるべき。経験が必要なので、強い大学は毎年強い反面、そうでない大学の学生が参加しようとした際の弊害(サポートがない、登

録料が高いなど) が大きいので、新規の参加が少なく、閉鎖した大会になりがち。

- ・お金がかかる。
- ・法の規範力を過大評価する傾向にある人が目に付く。もちろんこれは国際法模擬裁判大会の悪い点ではないが、国際法模擬裁判に参加するものの観点としては、国際法が扱う領域が現在のところ著しく限定的であるということを真摯に受け止め（ゆえに国際法を運用する際にはある種の皮肉を持ってそれを運用し）、（それと同時に現実主義的に）法以外に国家関係を動かすその他多数の諸要素へと目を向ける必要があることに自覚的にあらねばならないのではないかと、思う。
- ・①模擬裁判を通して学んだものだけで国際法の全体像を掴んだような気になってしまう傾向があると思います。模擬裁判では、法源論、条約法、国家責任、ICJなどの分野プラス設定された論点の分野ばかりについて学び、国際法のほかの重要な分野（例えば国連の法人格の議論、ベルナドッテ事件）を知らないまま国際法の勉強を終了してしまう危険があるかと思いました。②通常の法律の勉強と異なり、原告、被告それぞれの立場から「立論を完成させなければならない」という至上命題があることから、いずれか一方のみから立論を考える立場の者は、理解が一方に傾きすぎたままになってしまう危険（時には誤った理解のまま活動を終了してしまう危険）があるかと思いました。「サークル活動」として取り組むには非常にやりがいのあるものだと思いますが、「法学教育の一環」であれば、それを補足する講義などが必要だと思いました。
- ・木を見て森を見ず、になっていることが多かったように思いますので、何より国際法の理解には悪影響があったかもしれません。主張を作るという作業の性質上、必要(と思う)部分だけを切り貼りした、極めていい加減な理解で満足していました。あと、作業に打ち込む余り周りの人間との関係が一時的に悪化するの、大きな問題のように思います。
- ・時間をかけた大学がよい結果を残していると思う。そうすると、よい結果を残すためには、必然的に大学の授業をおろそかにしがちになる。
- ・模擬裁判に参加することで、多大な時間を費やすことになるため、大学生活では他の講義を欠席するはめになったり、日常生活でも犠牲にするものが少なからずあった。大会参加費が、学生にとって高く感じた（人数が少なければ少ないほど、金銭的に苦しかった）。
- ・どうしても時間をとられてしまうので、他の科目の勉強がおろそかになりがちなこと。基本的に学生主体やっているので、自分たちで考えた主張等が客観的にみて(研究者、実務家の方から見て)、明らかに間違っていることであっても気づかないまま、それを前提に話を進めていることがしばしばあること。国内法の勉強をしっかりとやらないうちに、国際法の勉強をするため、誤って理解しやすいということ。
- ・評価の基準が不明確。たとえば、ある裁判官はプレゼンテーションの良し悪しによ

って、またある裁判官は論理構成の良し悪しによって判断しているようで、大会でよい結果が出たり、芳しくない結果がでたりしても、何が評価され、または減点対象となったかがわからない点。

- ・大会で上位を目指そうとすると、常時模擬裁判の活動を行なわなければならなくなり、他のことにあてる時間が少なくなる。
- ・規則が複雑かつ容易に入手できないところ。
- ・難しく理解できない時がある。
- ・コンプロミに記されている「事実」の枠の外で争うことが出来ない。本来の裁判なら、証拠とか提出するだろうけど。
- ・体に悪いことでしょうね。
- ・一定の人員を要する。人員不足のチームは負担が大きい。金銭的出費が大きい。**Jessup** 大会の登録料は高い。
- ・時間がかかりすぎる。現実と違い、事実がコンプロミで規定される。国際法の行為規範としての性質を無視している。
- ・時間がとられまくり…他のことが出来ない！
- ・幅広い知識が無くても出来てしまうため、バランスよく知識がつかない。
- ・体調管理・精神衛生。
- ・自分の意見を述べる場で、(特に会議などの場だと) 弁論口調で話がち。また、政治的に妥協をあまりしなくなりがちになる(同じく会議などの場で)。法律的な正当性のみで論が展開しがちで、社会的な妥当性をあまり考えない論立てをしがちになると思う。
- ・無いと思います…。
- ・資料集めのため、他大学の図書館などに出かけたり、多数の論文に目を通すため、かなりの時間がとられ、学校やその他の時間が割けなくなる場合がある。
- ・活用機会がない。
- ・判決が出ない。
- ・長い。
- ・総合すると、良いところが圧倒的に上回るので悪いところはあまり問題にはならないと考える。ということを前提に、一応あげておく。第一に、他の科目の成績評価に多少なりともマイナスを与える。第二に、一生懸命になりすぎて、ほかの事(時間・生活・健康・金銭・他の人間関係・又時に内部の人間関係)がないがしろにされがちになることである。上手く、両立できることが望ましいのだろうが、自分の努力だけではどうにもならないこともある。人には、限界がある。
- ・国際法以外の勉強が大会期間中に一切出来なくなる。
- ・裁判官によって質問内容やその他の判断に多少差があること。
- ・お金がかかる。

- ・抽象的に作っている部分があり、踏み込めないところがある。
- ・むずかしい。
- ・移動がづらいです。
- ・時間がかかる。負担が大きい。
- ・特になし。
- ・自分の（プライベートな）時間が減る。
- ・資料や論文・学説・事例など、自分に都合の良いものばかり収集してしまったり、都合よく解釈してしまう。メモリアル提出前などは、生活が乱れる。
- ・生活のほとんどが、模擬裁判中心になるので、あまり他の事に手が回らない。授業に出る回数が減ってしまった(自分の場合は)。頑張っているが、単位認定されない。
- ・基礎がないうちに高度な議論になってしまう。
- ・時間がとられる。少人数チームはマネジメントに余計で多大な負担を被る所が多い。
- ・他の生活のほぼすべてが犠牲になること。
- ・周りが見えなくなる。

2. アンケートを終えて

2-1. 模擬裁判の意義

一言に「模擬裁判」といっても、さまざまな形態のものがある。日本で広く見られる「模擬裁判」としては、演劇形式を取り、出演者は台本に忠実に従いつつそれぞれ役を演じる、というものがある。この形式を取る場合も、台本の執筆に学生自ら取り組むならば、法学教育という観点から大きな成果が期待できるだろう。しかし、ここではこの形態の「模擬裁判」は取り上げない。以下述べるように、裁判特有の「勝敗」の要素が演劇形式の「模擬裁判」には欠けているからである。

ここで取り上げるのは、英語でmoot court、フランス語でprocès simuléと呼ばれる形式の模擬裁判である。すなわち、参加者には、ある程度詳細な事実関係（出発点）と訴訟当事者の主張内容（到着点）とが与えられ、その二つの点を結ぶ論理を構築し、その論理（の内容および提示の仕方）の優劣を競技形式で争う、という形態の模擬裁判である。本アンケートの対象としたジェサップ国際法模擬裁判は、その典型例の一つである²。

² ジェサップ国際法模擬裁判についての邦語での解説・紹介としては、以下のものがある。筒井若水　また、ジェサップ国際法模擬裁判をモデルとしたアジアカップ国際法模擬

この種の模擬裁判は多数存在する。筆者が専攻する国際法に関係するものだけ挙げて、少なくとも以下の模擬裁判が現在行われている。

- ・アジアカップ国際法模擬裁判³
- ・ジェサップ国際法模擬裁判⁴
- ・ルソー国際法模擬裁判⁵
- ・テルダース国際法模擬裁判⁶
- ・WTO模擬裁判⁷
- ・カッサン・ヨーロッパ人権法模擬裁判⁸
- ・米州人権法模擬裁判⁹
- ・アフリカ人権法模擬裁判¹⁰
- ・国際環境法模擬裁判¹¹
- ・ラックス宇宙法模擬裁判¹²
- ・ヨーロッパ法模擬裁判¹³

これに、必ずしも裁判形式ではないものの、類似の形式の大会として、ピクテ人道法大会¹⁴を加えておくべきだろう。また、現在、国際刑事裁判所をモデルとした模擬裁判の準備も進められているようである。

いずれの大会も、基本的には大学を単位として行われ、まずは学内で出場者を専攻し、選ばれた出場者およびそれを支援する学生からなるチームにより準備が進められ、国内

裁判について、参照、筒井若水「第一回国際法模擬裁判（アジア・カップ）」法教 230 号（1999 年）106-107 頁、筒井若水「第二回国際法模擬裁判（アジア・カップ）」法教 241 号（2000 年）152-153 頁、筒井若水「第三回国際法模擬裁判（アジア・カップ）」法教 253 号（2001 年）74-75 頁、筒井若水「国際法に関する学生交流プログラム」法教 266 号（2002 年）81-82 頁、筒井若水「国際法模擬裁判『2003 アジア・カップ』」法教 278 号（2003 年）78-79 頁。

³ 日本外務省主催。 http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/event/asiacup_2005kg.html

⁴ International Law Students Association 主催。 <http://www.ilsa.org/>

⁵ Réseau francophone de droit international 主催。

<http://www.rfdi.net/rousseau/rousseau-accueil.htm>

⁶ The Telders Organizing Office（ライデン大学）主催。 <http://www.telders.leidenuniv.nl/>

⁷ Sidley Austin Brown & Wood LLP および the Institute of International Economic Law（ジョージタウン大学）主催。 <http://www.law.georgetown.edu/iieel/mootcourt/>

⁸ Association Juris Ludi 主催。 <http://www.concoursassin.org/>

⁹ Academy on Human Rights and Humanitarian Law（アメリカン大学）主催。

<http://www.wcl.american.edu/humright/mcourt/>

¹⁰ Centre for Human Rights（プレトリア大学）主催。

http://www.chr.up.ac.za/centre_projects/mooteng/mooteng.html

¹¹ Stetson University College of Law 主催。 <http://www.law.stetson.edu/environmental/>

¹² International Institute of Space Law 主催。 <http://www.spacemoot.org/>

¹³ European Law Moot Court Society 主催。 <http://zealot.mrnet.pt/mootcourt/>

¹⁴ Concours Jean Pictet 主催。 <http://www.concourspictet.org/>

予選を経て、選ばれた大学が国際大会に出場し、世界一を目指して争う、という形式を取る（規模が小さいため、国内予選が開催されない大会もある）。

これだけの数・規模の大会が、人的・金銭的に多大な労力をかけてまさに世界中で開催され、少なからぬ大学がカリキュラムの一部として取り込んでいるということは、この行事にそれだけの教育的意義があると理解されているからに他ならない。他の形態の講義と比較した場合の模擬裁判の利点は、どういうところにあるのだろうか。

一般に、模擬裁判においては、当該法分野について相当高い水準の理解を前提とする問題が作成される（問題の実例については、上記各模擬裁判のウェブサイトを参照されたい）。その問題に対応するために、必然的に集中的なリサーチを行うことになり、直接関係する分野については、およそ世界中で発表されている全ての文献を——自分が読める言語の範囲内で——探し出し、詳細に読みこむことになる。通常の大学院レポートでは（あるいは研究者コースの修士論文でさえも）ここまで資料収集を行うことはないと思われるほど、徹底的なリサーチである。たとえば、ジェサップ国際法模擬裁判で優秀と評価された書面は Hein 社から刊行されているので（神戸大学社会科学系図書館等に所蔵）、参照されたい。

また、模擬裁判は、「法の使い方・使われ方」を学ぶ場であって、法規範・法体系の内容理解や解釈論を学ぶ場ではない。従来の大学での法学教育がこの点において大きく欠けていたことは言うまでもない。法科大学院制度が始まり、法科大学院によっては「法の使い方・使われ方」にも配慮した科目がいくつか設けられているようではあるが、模擬裁判がこの点において特に優れた方法であることには定評がある。

さらに、模擬裁判は、最低 2 名、通常は 10 名程度のチームでの作業となる（アンケートでは平均値が 30 名程度となっているが、これは何らかの形で協力した者を含む人数であり、実質的な「コアメンバー」が 10 名を超えることはまずなかろう）。これは、学部・法科大学院の講義では、まず経験できない作業である。ここで養われる集団を率いる能力あるいは集団の中で自己を最大限活かす能力は、実務法曹養成において極めて大きな意義をもつと考えられる。

少なからぬ国において、模擬裁判に参加し一定の実績を上げることが、就職活動において非常に有利な要素とされていることも、これらの意義を裏打ちするものだろう。

2-2. 課題

法科大学院教育において、このような大学の枠を越えた競技形式の模擬裁判を取り入れるためには、どのような問題があるだろうか。

アンケートの結果を見る限り、最大の壁は「時間」である。ジェサップ国際法模擬裁判・アジアカップ国際法模擬裁判に参加した学生は、平均して、週 33 時間ほどかけて

準備をしている。いずれも3ヵ月ないし4ヵ月間の準備であるので、単純に言えば半期10単位の講義にかかる時間を使っていることになる。大学院生であれば、学部生よりは前提となる知識も多少は豊かだろうし、時間の使い方もより効率的だと思われるので、学部生を対象としたこのアンケートがそのまま法科大学院にも当てはまるとは言えないが、それでも、相当程度の負荷がかかることは間違いない。少なくとも半期4単位の講義として模擬裁判を組み込まない限り、学生にとって現実的な選択肢にはならないだろう。他方、現在の過密とも言える法科大学院カリキュラムを前提にすると、これは容易な話ではない。もちろん、パニックの様相を呈している学生の「新司法試験シフト」を考えると、模擬裁判などという「遊び」をやらせている暇はない、という意見も出てくるかもしれない。だが、「新司法試験シフト」は、新司法試験がまだ実施されていないことに主として起因する情報欠如によるものと思われ、数年のうちにある程度落ち着くだろうと考えられる。

時間以外には、それほど大きな問題はなかろう。アンケートからは、国際法の体系的な理解が不十分になる、あるいは、国際法（国際関係）について偏った見方が身に付いてしまう、との懸念が示されているが、国際法については、当然、模擬裁判以外の講義・ゼミが用意されているはずであり、それらを合わせて履修するならば、特に大きな問題にはならないだろう。

[なお、本アンケートの実施・集計にあたっては、山下朋子・弓岡美菜（神戸大学法学部生）の協力を仰いだ。]